

道新旗 第18回北海道女子サッカーリーグ 兼

皇后杯 JFA 第45回全日本女子サッカー選手権大会北海道大会

開催要項

- 1 主 旨 女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、北海道で最も権威のある大会として実施する。
- 2 名 称 道新旗 第18回北海道女子サッカーリーグ 兼
皇后杯 JFA 第45回全日本女子サッカー選手権大会北海道大会
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 共 催 北海道新聞社
- 5 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会女子委員会、
一般社団法人札幌地区サッカー協会、
旭川地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会
- 6 協 賛 株式会社 モルテン
- 7 期日・会場 2023年5月～9月。日程及び開催地の会場は別途決定後に発表する。
- 8 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。
(2) (公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されている中学生以上の登録選手であること。但し、中学生以下の選手だけでの大会申込は不可とする。
(3) クラブ申請制度の適用: (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人数も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手について以下のすべてを満たしていること。
①上記(2)を満たしていること。
②下記種別区分に所属すること。
(ア)参加チームの種別区分が「WEリーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合: 同一「クラブ」内のチーム登録区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)2種」・「(男子)3種」のチーム
(イ)参加チームの種別区分が「高校」・「クラブ(高校生)」の場合: 同一クラブ内のチーム登録区分「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)3種」のチーム
(4) 外国籍選手は5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(5) 連戦について
選手の健康面を考え、同日・土日の連戦は認めない。
ただし、1回の移動に選手に著しく経済的な負担がかかるチームについては、(公財)北海道サッカー協会女子委員長が認めた場合は連戦を認める。また、自然災害や感染症など不測の事態による日程調整による連戦についても同様とする。
その際、選手の健康面に配慮をし、1日目の試合終了時間から、2日目の試合開始時間まで、できる限り24時間以上間隔を空けるように努めるものとする。
- 9 参加チーム 札幌大学女子サッカー部ヴィスタ / 北海道リラ・コンサドーレ
北海道文教大学附属高等学校 / クラブフィールズ・リンダ
旭川実業高等学校 / 北海道大谷室蘭高等学校
- 10 大会形式 リーグ戦、2回戦総当りで実施する。
順位を決定する方法は、勝点合計が多いチームを上位として順位を決定する。勝点は、勝利3点、引き分け1点、敗戦0点とする。但し、勝点合計が同じ場合は、以下の順序で順位を決定する。
①全試合の得失点差(=総得点-総失点)

- ②全試合の総得点数
 ③当該チーム間の対戦結果
 ④当該チーム間の得失点差
 ⑤当該チーム間の総得点数
 ⑥前記項目が同一の場合は、抽選(当該チーム監督の立ち会い)により決定する。
- 11 競技規則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- 12 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。
- (1) 試合時間は 90 分間(前後半 45 分)とする。ハーフタイムのインターバルは 15 分間(前半終了から後半開始まで)とする。
- (2) 大会使用球はモルテン社製ボールを使用する。
- (3) 競技者の数
 ①競技者の数:11 名
 ②交代要員の数:9 名以内
 ③交代を行う事ができる数:7 名まで
- (4) 選手交代数の制限
 ①選手交代は、後半の交代数を 3 回までとする。
 (1 回に複数人を交代することは可能)
 ②前半、ハーフタイムに入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
- (5) テクニカルエリアに入ることができる役員は登録している 6 名以内とする。
- (6) テクニカルエリア:設置する
- (7) ユニフォーム
 ① 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 ② WE クラブ傘下、J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WE リーグ)、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
 ③ ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
 ④ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 ⑤ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 ⑥ ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。
- (8) マッチコーディネーションミーティングを試合開始 60 分前に各会場の所定の場所で開催する。
- (9) 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- 13 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 大会規律委員会の委員長は、大会運営委員長とし委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中、警告を 3 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以

- 降の処置については大会規律委員会が決定する。
- (5) 棄権試合又は一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを0対3の負けとし、対戦相手チームに勝点3を与える。但し、特別な理由もなく棄権したチームには、次年度以降の出場を停止する。
- (6) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- 14 入 替
- (1) 6チーム編成の場合、第6位のチームは参入戦によって決定したチームと入れ替え戦を行い、勝者が次年度編入する。但し、参入するチームがなかった場合は残留する。なお、なでしこリーグ参加チームが地域リーグへ降格した場合も同様とする。
- (2) 7チーム編成の場合、第7位のチームはブロックリーグ及び地区リーグへ自動降格とする。第6位のチームは、参入戦によって決定したチームと入れ替え戦を行い勝者が次年度編入する。ただし、参入するチームがなかった場合は残留する。
- (3) 入替戦期日:2023年10月21日(土) SSAP人工芝G 予定
- (4) 入替戦の競技規則及び競技会規定はこの要項に定めるものとする。但し、勝敗が決しない場合はPK戦によって勝者を決定する。
- 15 表 彰
- (1) 優勝以下第3位まで賞状を授与する。優勝チームには道新旗並びに優勝杯を授与し次回までこれを保持すること。
- (2) フェアプレー精神の育成・向上のためフェアプレー賞を授与する。
- (3) 個人賞として、最優秀賞、ゴールクイーン各1名、ベストイレブンを表彰する。
- 16 参加料 200,000円(消費税込)
- 17 参加申込み
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
 所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
 ※申込みを受けた地区協会はKICKOFFにて登録状況を確認し、申込書データを申込先B宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書をB宛に提出すること。
 ※参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。
- (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
- (3) 親権者同意書は、郵送で申込先B宛に送付すること。
- (4) 申込締切日 2023年4月12日(水) 17:00 必着
- (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
- (6) 申込先 A:所属地区サッカー協会
 B:(公財)北海道サッカー協会
 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
 北海道フットボールセンター内
 TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- (7) 指定口座 銀行名 北洋銀行 平岸中央支店
 口座名 公益財団法人 北海道サッカー協会
 女子委員会 代表 越山 賢一
 口座番号 普)4209181
 ※チーム名・監督名を記入の上振り込みすること
- 18 競技審判員
- (1) 主審は2級以上とする。
- (2) チーム帯同審判制はとらない。
- 19 選手証
- (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会の発行する選手証を原則として持参しなければならない。ただし、写真貼り付けにより顔が認識できるものであること。
 ※選手証とはWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

- 20 選手変更 登録選手の変更・追加は、出場する試合の 7 日前までに(公財)日本サッカー協会に登録が完了し、出場する試合の 4 日前の 17:00 までに所定の用紙(選手変更届用紙)に記入し、所属する地区協会から(公財)北海道サッカー協会事務局及び「北海道女子サッカーリーグ運営委員会」(m.hashimoto.hkfa@gmail.com)へEメールで送付すること。
- 21 会場設営 (1) 参加チームは、各開催地区協会から会場運営等について、協力要請があった場合は最大限に協力して行うこと。
(2) 会場準備、片付け等、チーム運営委員の下に担当チームが責任を持って行うこと。
- 22 競技記録 (1) 各試合 2 名で行うこと。試合終了後、記録内容を確認し記録用紙に両監督、主審、MCの署名をもらうこと。
(2) 完成した記録用紙は運営責任者に提出すること。なお、その後の異議及び訂正は認めない。
- 23 その他 (1) 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。
(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(3) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例 (公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
(4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(5) 試合の中止・中断の決定について
① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。
その後の処置については、大会運営委員会において協議の上、決定する。
② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
(6) 優勝チームは、皇后杯JFA第 45 回全日本女子サッカー選手権大会の出場を義務付ける。なお、優勝チームが新型コロナウイルス感染症の影響を事由に出場を辞退した場合、準優勝チームが繰り上げて参加することができる。
(7) なでしこリーグ参加チームが地域リーグへ降格した場合、次年度 7 チーム編成で大会を実施する。また、大会形式は 1 回戦目を 7 チームによる総当たり戦を実施し、2 回戦目からは上位 4 チームと下位 3 チームに分けて総当たり戦を行い順位決定する。入替えについては、次年度の開催要項による。
- 24 新型コロナウイルス感染症対策 (1) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
(2) 大会参加チームは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で、関係者から感染者が出た場合は、本大会運営委員会において協議の上対応する。
(3) 練習等行動を共にしたエントリー外選手や関係者に、事業開始前 7 日以内の健康異常が認められた場合は、北海道サッカー協会事務局へ報告すること。